



月刊 千葉労働

国鉄千葉動力車労働組合

〒280 千葉市要町2番8号(動力車会館)
電話 (鉄電) 千葉 2935・2936 番
(公) 千葉 (22) 7207 番

91.10.4 No. 3471

10・13 三里塚集会へ

強制収用に道むらく「公開シンポジウム」粉砕

いま三里塚現地においては、政府・空港公団によって脱落派を取り込んだ二期工事強行攻撃が、日々激化している。

すでに運輸省の松尾航空局長は、七月には「成田空港二期工事を九年度までに完成させる」と発言し、また八月には「一坪共有地については強制収用もある」ことをあきらかにしている。これは土地収用法による機動隊暴力を前面におしたた農地強奪を、九二年、九三年のうちにも行うことを意味している。成田治安法による運輸大臣の命令によって、三里塚現地で農民の会合の場であった現地闘争本部などを封鎖・破壊したように、今度は実際の生活の場であり生産の場である農地や家屋を実際に奪い去ろうと狙っているのだ。

さらに脱落派と政府・公団によってこの十一月にも開催されようとしている「公開シンポジウム」は、二期工事強行に道を開く重大な攻撃である。「公開シンポジウム」とは運輸省と脱落派が公開の場で話し合い、それをもとに「学識経験者」な

るものが「成田空港問題の平和的解決のための提言」を出すという手順になっている。しかもこれは完全に運輸省ペースで進められており、いわば「二期工事強行」という結論はやる前から明らかなことだ。松尾航空局長は「(シンポジウムでは)二期工事問題での運輸省側の譲歩はない」ことをはじめから明らかにしている。要は政府にとって「話し合い」の実績がほしくて始めていることなのだ。反対派農民と一回も公式の「話し合い」もなしに、強制収用したのでは世論は納得しないし、国の暴力が前面に出て得策でないから、なんとか「話し合った」という形をつくりたいだけなのだ。

すでに二期工事は「できる所から着手する」として工事を進めているが、運輸省の来年度概算要求のなかで二期着工以来初めて予算要求で前年を下回るという事態が発生した。これは「できる所」がなくなり、このままで

は工事ストップという所に追込まれたことを意味している。反対同盟農民が頑張っているかぎり、これ以上工事ができないところに来てはいるのだ。いままで「虫喰い」であれ工事ができたから、世論もごまかせてきたが、もうこれ以上はごまかせないところに追込まれたのだ。これは運輸省・公団にとって重大な敗北感を与える。反対同盟がいう現実には直面することになるのだ。

このままでは工事ストップも

だから「公開シンポジウム」をテコに、なんとか糸口を見つけようと必死になって脱落派をだきこもうとしている。だが反対同盟農民は不屈・非妥協・実力闘争の原則を堅持し、一切の話し合い拒否を貫いて闘いぬいている。

われわれは、国家権力の強権発動と一貫して対決し、反戦の砦として闘いぬいている三里塚闘争の勝利にむけて、この秋から来年へむけて全力で闘いぬこう。労農連帯の旗をかかげ、十月十三日の全国総決起集会へ結集しよう。

PKO法案

継続審議を弾劾する

政府自民党は、公明・民社両党とともに、本日四日の国会会期切れを前にして、PKO法案を継続審議にすることを決定した。われわれは、この継続審議強行を怒りをこめて弾劾する。

PKO法案は、八月に発表された時の政府原案内容よりも改悪されて、九月十九日に国会に提出された。そしてわずかに二週間の審議のなかでも、「直接自衛隊のPKF(平和維持軍)参加」「武器使用の個人権限を上官が束ねる」「国会へは事後報告」など、自衛隊へフリーハンドをあたえる恐れしい内容が明らかとなってきた。これは憲法の内容を否定するに等しいものだ。

しかも来月十一月には再度臨時国会を召集する。これを政府自民党は明らかにしている。これは文字通りのPKO国会になる。われわれは、もっともつと声を大にしてPKO法案の恐るべき内容を明らかにして訴えていかなければならない。そしてなんとしてもPKO法案を廃案にしなければならない。

自衛隊が武器をもち「日の丸」をかかげて部隊で行動することが、なんでも「国際貢献」になるのが束ねる「国会へは事後報告」など、自衛隊へフリーハンドをあたえる恐れしい内容が明らかとなってきた。これは憲法の内容を否定するに等しいものだ。

第13回団結運動会日程決る

今年は、11月4日(振替休日)

場所・千葉公園グラウンド

組合員・家族・OB会全力で参加を